

# 柳井商業高等学校跡地利活用における 複合図書館整備に関するこれまでの経緯と運営方針



令和元年12月

柳井市

1. はじめに	
(1) 柳井商業高等学校跡地利活用の検討経過	1～3
(2) これまで実施した主な説明会	3
2. 柳井商業高等学校跡地の基本コンセプト	
(1) 文教ゾーン利活用基本コンセプト	4
(2) 柳井商業高等学校跡地利活用基本コンセプト	4
3. 柳井商業高等学校跡地の整備計画方針	
(1) 土地利用について	5～6
(2) 整備スケジュール	6
(3) 整備全体の概算事業費	7
(4) 整備における財源	7
4. 図書館の現状と課題	
(1) 柳井図書館の現状と課題	8～9
(2) 複合図書館の目指すところ	10
5. 複合図書館の基本設計方針	
(1) 複合図書館のコンセプト	11
(2) 複合図書館の機能に関する基本的な考え方	11～12
(3) 各コンセプトにおける基本方針	12～14
(4) 目標数値	14
6. 複合図書館設計概要	
(1) 設計の方向性	15～16
(2) 計画蔵書数の設定	16
(3) 施設概要	17～19
(4) 各種図面	20～25
7. 複合図書館管理運営方針	
(1) 管理体制	26～28
(2) 各種スタジオの管理運営	28
(3) 市民活動機能の管理運営	29
(4) カフェ機能の管理運営	30
(5) 周辺施設とのネットワーク	30
(6) 安全管理体制	30
(7) 組織体制	31～32
(8) 複合図書館における運営経費	32
8. 複合図書館行事計画	
(1) 展示会・鑑賞会例	33
(2) 一般向け行事例	33
(3) 子ども向け行事例	34
(4) その他行事例	34

## 1. はじめに

県立柳井商業高等学校の跡地は、県有地とはいえ、市中心部に位置する約3万5千平方メートルの広大な土地であり、それをいかに利活用するかは、市政の大きな課題の一つになっていました。そのため、本市の活性化に資する跡地の利活用について、平成24年10月から検討を重ねてきました。

平成29年5月には、跡地を「文教ゾーン」として活用する方針を示し、同年9月に跡地全体を都市公園として位置付けた上で、複合図書館や防災機能を持った芝生広場、駐車場、弓道場等を整備する方針を公表しました。

その後、市民の皆様の御意見をお聴きしながら、平成30年5月に「柳井商業高等学校跡地利活用基本構想」を策定し、現在は、この構想に基づき複合図書館等の整備を進めています。

本資料は複合図書館に関するこれまでの検討経緯や各種計画等の概要、複合図書館に係る基本設計や管理運営方針等を取りまとめたものです。

### (1) 柳井商業高等学校跡地利活用の検討経過

平成24年	5月	柳井商工会議所から跡地利活用の要望
	10月	柳井市遊休地利活用検討懇話会を設立、開催 ※市長、市議会議長、地元選出県議、柳井商工会議所会頭で構成
	11月	柳井市遊休地利活用検討懇話会 山口県知事へ跡地利活用の要望
平成25年	5月	柳井商工会議所から跡地利活用の要望
	11月	柳井市遊休地利活用検討懇話会 山口県知事へ跡地利活用の要望
平成26年	5月	柳井商工会議所から跡地利活用の要望
	10月	柳井市遊休地利活用検討懇話会
	11月	山口県知事へ跡地利活用の要望
	12月	柳井市議会全員協議会 【柳井市学園都市構想素案説明】
平成27年	5月	柳井商工会議所から跡地利活用の要望
	8月	柳井市遊休地利活用検討懇話会
	10月	柳井商工会議所から跡地利活用に関する提言書の提出
	11月	山口県知事へ跡地利活用の要望
平成28年	5月	柳井商工会議所から跡地利活用の要望
	8月	柳井市遊休地利活用検討懇話会 柳井市柳井商業高等学校跡地利活用推進プロジェクトチームの設置
	9月	柳井市議会本会議 【柳井商業高等学校跡地利活用基本構想策定業務（下の段）予算議決】
	11月	山口県知事へ跡地利活用の要望

平成29年	3月	柳井商業高校跡地利活用基本構想策定（下の段）	
	5月	柳井市遊休地利活用検討懇話会 柳井市議会全員協議会 【高等教育機関の誘致断念。文教ゾーンとしての利活用方針説明】	
	6月	柳井市議会本会議 【柳井商業高等学校跡地利活用基本構想策定業務（上の段）予算議決】	
	9月	柳井市議会全員協議会 【利活用方針説明（全体を都市公園とし、駐車場、複合図書館、弓道場、防災機能を持った芝生広場の整備）】 記者会見 【利活用方針発表（全体を都市公園とし、駐車場、複合図書館、弓道場、防災機能を持った芝生広場の整備）】 柳井市柳井商業高等学校跡地整備推進チームの設置	
	11月	山口県知事・山口県議会議長へ特別要望 【土地一括譲渡の要望及び利活用方針説明（全体を都市公園とし、駐車場、複合図書館、弓道場、防災機能を持った芝生広場の整備）】 ※柳井市遊休地利活用検討懇話会委員（4名）訪問	
	12月	柳井市議会本会議行政報告及び柳井市議会全員協議会 柳井市議会本会議 【建物調査業務委託料予算議決及び遊休地利活用検討業務債務負担行為議決】	
	平成30年	3月	柳井市議会全員協議会 【柳井商業高等学校跡地利活用基本構想（案）説明】 柳井市議会本会議 【解体工事ほか各種工事及び図書館設計業務ほか各種調査・設計業務予算議決】 跡地譲与契約書締結
		4月	柳井市議会全員協議会 柳井商業高等学校跡地利活用基本構想（案）パブリックコメント実施
		5月	山口県知事・山口県議会議長へ状況説明 ※柳井市遊休地利活用検討懇話会委員（4名）訪問 跡地に関する固有財産の引取 柳井商業高等学校跡地利活用基本構想の策定
		6月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会の設置、開催
8月		柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会	
9月		柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会	
10月		柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会	

平成30年	11月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会 【特別委員会からの質問書受理】
	12月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会 柳井市議会本会議 【解体工事（上の段）、雨水排水路工事、設計業務の繰越明許費 議決】
平成31年	1月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会
	3月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会 【複合図書館基本設計等説明及び特別委員会からの意見書受理】
令和 元年	5月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会
	6月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会
	7月	柳井市遊休地利活用検討懇話会 柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会
	9月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会
	10月	柳井商業高等学校跡地利活用調査特別委員会

## （2）これまで実施した主な説明会

時期	内容	補足
平成29年10月 ～平成30年3月	利活用方針、基本構想策定に向けた意見交換会など	34回、延べ約1,100人
平成30年4月 ～平成30年5月	基本構想に関する地区説明会など	7回、延べ約250人
	基本構想に関するパブリックコメント	11名、意見数28件
平成31年4月 ～令和元年5月	基本設計に関する地区説明会	14回、延べ715人

## 2. 柳井商業高等学校跡地の基本コンセプト

柳井商業高等学校跡地は、以下の基本コンセプト、そして柳井商業高等学校の歴史にふさわしい利活用を図ることが重要と考えます。

また、柳井商業高等学校跡地は「翠が丘（みどりがおか）」と称されており、このイメージを継承することも大切です。

そのため、柳井商業高等学校跡地全体を多様な役割を有する**都市公園**として整備します。このことにより、スポーツ・教養・文化活動等様々な地域の交流活動の場として、市民の生活を豊かにする空間にしていきます。



### (1) 文教ゾーン利活用基本コンセプト

#### 『グローバルな視点を持った人材を輩出する学び合いの場』

柳井商業高等学校跡地は、周辺に文化や教育に関する公共施設が集中しているエリアの中心に位置しており、将来にわたって文教ゾーンの中核として、また柳井商業高等学校の歴史にふさわしい利活用を図ることが重要だと考えます。

このことから、文教ゾーンのコンセプトを「グローバル※な視点を持った人材を輩出する学び合いの場」とし、国際社会で通用する能力やグローバルな視点、経験をもって、地域社会・地域経済（ローカル）の活性化及び持続的発展に貢献する人材や、地域文化を学ぶことで地元へ愛着を持ちつつ、国際的に活躍できる人材を、周辺施設全体を活用しながら、育成することを目指します。

※「地球全体、世界規模の」を意味する「global（グローバル）」と「その土地の」を意味する「local（ローカル）」を組み合わせた造語

### (2) 柳井商業高等学校跡地利活用基本コンセプト

#### 『すべては、人づくりから ～子ども・教育環境の充実～』

本市の文化力を高め、将来にわたって活躍する人材を育み、市民協働のまちを目指す拠点とするために、柳井商業高等学校跡地の利活用基本コンセプトを「すべては、人づくりから ～子ども・教育環境の充実～」とし、子どものみならず大人も利用しやすく、学びやすい施設整備を進めていきます。

周辺公共施設と連携し、産・学・官の連携による学びの場として、市民大学を創設し、文教ゾーンの中心に位置する施設にふさわしい整備を行います。

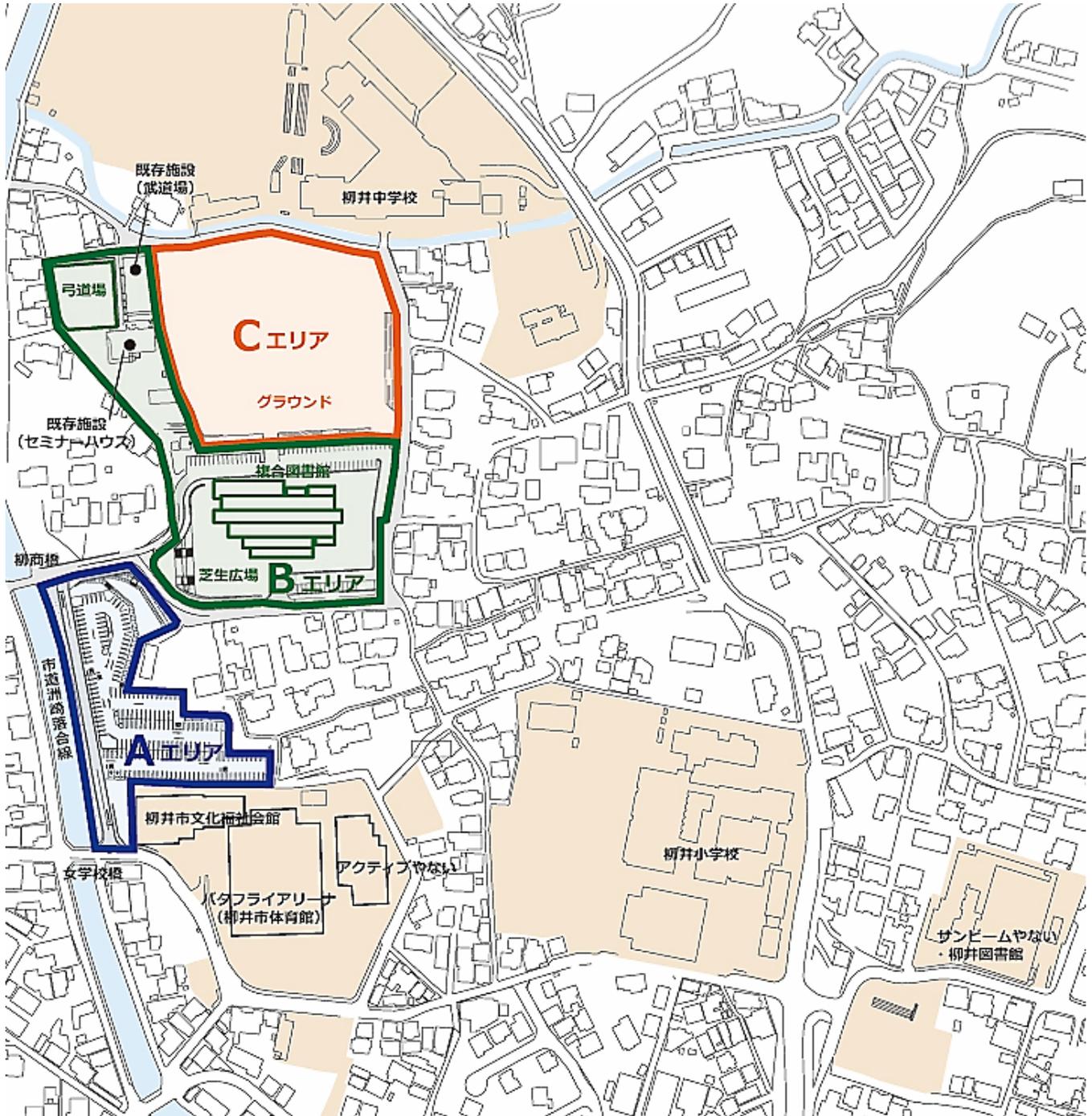
また、グラウンド等は平成29年3月に策定した「柳井市公共施設等総合管理計画」を踏まえながら、公共施設の集約化を図る再配置用地としての活用を検討します。

なお、グラウンドについては、現在は柳井商工高等学校の部活動が行われていることから、当面は現状のとおり使用することとし、将来的な公共施設の再配置用地と位置付けます。

### 3. 柳井商業高等学校跡地の整備計画方針

#### (1) 土地利用について

柳井商業高等学校跡地全体を都市公園とするため、以下の計画方針に基づき、整備を進めます。



#### ■ Aエリア：駐車場整備エリア

##### ・周辺公共施設の利用者の使用できる駐車場の整備

周辺施設利用者や観光客の慢性的な駐車場不足を解消するため、駐車場（約200台）を整備

##### ・市道洲崎落合線の改良

Bエリアの接続道路として、また小中学生の通学路としても利用できるよう車道・歩道を拡幅

■ B エリア : 今回の施設整備エリア

・ 複合図書館の新築

図書館を中心に幼児からお年寄りまで様々な世代が利用できる複合的な機能を持つ施設を整備

・ 防災機能を持つ芝生広場の整備

海拔10m以上の高台であることを活かして、防災機能を備えた芝生広場を整備

※グラウンドとの境へ防球ネット整備のほか、駐車場約70台を整備

・ 老朽化した弓道場の移転

既存施設（セミナーハウス、武道場）と隣接させ、会議室やトイレなどを共用した効率的な整備、維持管理を計画。射場は現状の近的射場（28m）7人立を10人立として計画

※都市計画用途地域を第一種住居地域へ変更し、変更手続き完了後に弓道場整備を行う予定

■ C エリア : 将来的な施設整備エリア

・ 公共施設再配置用地

グラウンド等は柳井商工高等学校の部活動を優先し、当面は現状の利用形態とし、将来的な公共施設の再配置用地として計画

(2) 整備スケジュール

				平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度以降	
C	グラウンド（施設再配置用地）								
	B	整備 エリア	計画	基本構想					
				基本設計・実施設計					
		工事	解体・撤去						
			複合図書館建設						
			公園整備						
			弓道場建設						
A	駐車場 エリア	計画	実施設計						
		工事	解体・撤去						
			駐車場整備						

※現時点の整備状況であり、状況により変更となる場合があります。

### (3) 整備全体の概算事業費

工事名等	金額
施設解体工事	1億4,100万円
複合図書館建設工事	9億7,200万円
防災広場、駐車場及びその他周辺整備工事	2億3,300万円
駐車場整備エリア工事	1億9,400万円
その他付帯工事	9,600万円
各種設計業務ほか	2億1,400万円
合計	18億5,000万円

※弓道場建設工事を除く。また、平成31年3月時点(消費税及び地方消費税8%)での概算事業費です。

### (4) 整備における財源

柳井商業高等学校跡地整備事業は複合図書館建設工事費のほか、既存校舎・体育館等の解体工事費、防災広場や駐車場の整備費、設計業務委託料などを見込んでいます。

#### ①財源内訳

財源		金額
補助金	社会資本整備総合交付金	1億2,800万円
地方債	公共事業等債	1億7,300万円
	合併特例債	14億1,600万円
一般財源		1億3,300万円
合計		18億5,000万円

この事業の財源には主に合併特例債等の地方債を活用することとしています。合併特例債は事業費の95%に充当することができ、後年返済する元利償還金の70%が普通交付税の一部に参入される有利な地方債です。

#### ②合併特例債イメージ



**柳井市の実質負担 = (A) + (B)**

仮に事業費を19億円として、20年償還の合併特例債で充当した場合、建設時に9,500万円(5%分)を一般財源として、支出し、残り18億500万円(95%分)を地方債で借り入れることとなります。その場合の返済計画は、

- ①建設時に9,500万円を一般財源として支出
- ②以降は毎年約9,500万円ずつ返済し、うち約6,700万円が地方交付税として国から交付となります。この合併特例債のほか、今後も整備事業に活用できる有利な財源の確保に努め、将来負担の軽減を図っていきます。

※現時点の要件による試算であり、今後変更になる可能性があります。

## 4. 図書館の現状と課題

### (1) 柳井図書館の現状と課題

現在の柳井図書館は、サンビームやないに併設された施設として、昭和61年に開館し33年が経過しています。

蔵書数は8万冊の図書収容能力に対し、約9万冊の図書を所蔵しており、収容能力をオーバーしている状況です。そのため、収納スペースが不足し、整然とした配架が難しくなっています。

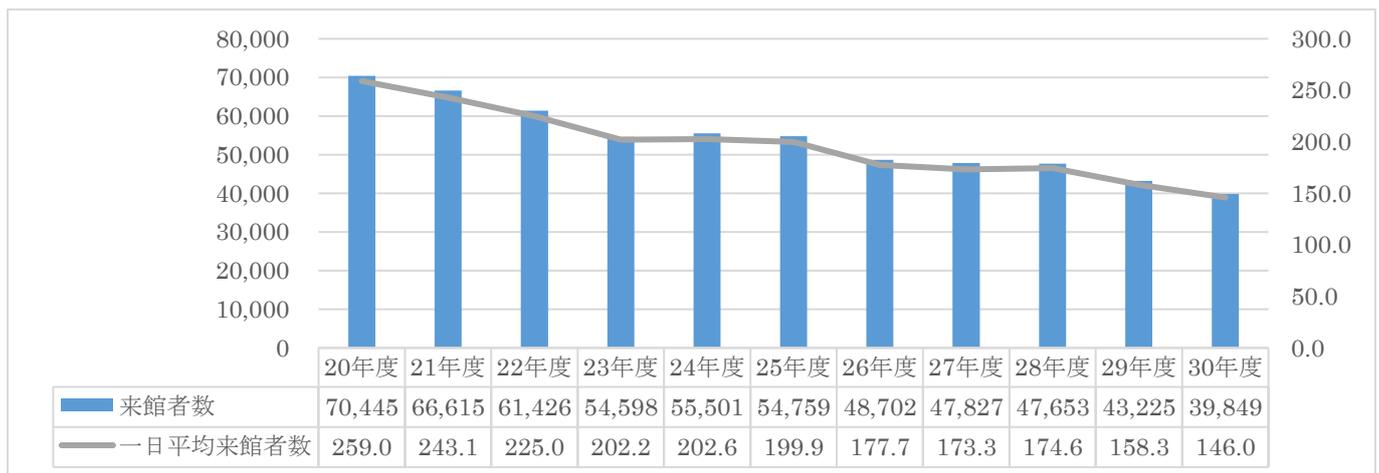
また、館内は自習スペースや児童・幼児用の読書コーナーが手狭なことなど、絶対的なスペース不足から閲覧席が少ない、子どもの声が館内に響く、自習スペースが持ち込み教材で学習している人に占拠される等の意見が寄せられています。

さらにエントランスの近くにロビーのような開放的な空間がないため、図書情報を提供したり、各種展示を行うようなスペースがほとんどない状況です。

また、駐車場は、周辺でのイベント開催時には観光客等の車両により満車状態で来館者の車両が入庫できないことも多々ある状況となっています。



#### ①年度別来館者数の推移



#### ②有効利用登録者数

##### ■年代別

3歳以下	4～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳
25	94	202	207	105	84	47
22～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	団体等	合計
112	359	478	315	912	78	3,018

##### ■男女別

男性	女性	団体等	合計
1,045	1,895	78	3,018

#### ③蔵書数

一般書	児童書	郷土資料	視聴覚資料	合計
55,725	25,182	8,159	1,156	90,222

※その他 雑誌45種、新聞10紙

## ④貸出冊数

一般書	児童書	雑誌	A V	合計
45,412	29,690	9,587	414	85,103

## ⑤各種指標

項目		平成29年度	平成30年度	
人口1人当たり 貸出件数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$	2.8冊	$\frac{85,103}{31,790}$	2.7冊
登録率	$\frac{\text{有効利用登録者数(個人)}}{\text{人口}}$	9.4%	$\frac{2,940}{31,790}$	9.2%
登録者1人当たり 貸出件数	$\frac{\text{貸出冊数(個人)}}{\text{有効利用登録者数(個人)}}$	26.8冊	$\frac{77,245}{2,940}$	26.3冊
蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	0.9回	$\frac{85,103}{90,222}$	0.9回
人口1人当たり 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	3.0冊	$\frac{90,222}{31,790}$	2.8冊
人口1人当たり 資料費	$\frac{\text{資料費}}{\text{人口}}$	152円	$\frac{4,910,707}{31,790}$	154円
人口1人当たり 図書館費	$\frac{\text{経常的経費+資料費}}{\text{人口}}$	877円	$\frac{25,829,448}{31,790}$	813円

※平成30年度図書館年報より抜粋

## (2) 複合図書館の目指すところ

柳井図書館は、昭和61年にサンビームやないに併設し建設されました。

当時は、本の「貸出」を中心にした図書館が全国的に主流であり、柳井図書館も十分な収容能力を備えた図書館として建設されました。

その後、時代の趨勢の中で、本の「貸出」を中心にした図書館から、ゆっくりその場で本を読む「滞在型」の図書館に変わってきました。

その間、増加していく資料を収めるための増設工事や読み聞かせコーナーの設置、さらに開館時間の延長を行うなど、その都度改善に努めてきたところですが、今後も時代のニーズに応じていくためには、現在の柳井図書館では、困難な状況になっています。

社会は、政治・経済のグローバル化、さらに進む少子化・高齢化・高度に発達する科学技術、あふれる情報など、大きく変化を続けています。

また、人の生き方や価値観は多様化し、それぞれの関心や必要に応じて、生涯を通じて学習し、生きがいのある人生を過ごしたいという人が増えています。

市民がそれぞれのライフステージにおいて、自由に生涯学習に取り組み、自己の人格を磨き、心豊かな暮らしを送ることができる施設や仕組づくりが求められています。

このことにより、一人ひとりの市民が、生涯にわたり、個々のニーズに応じた学びを通して「自己肯定感」を高めていくことが可能となります。

また、多様なコミュニティの中で新たな絆を生み出していくためには、様々な人々との関わり合いの中で、「他者肯定感」を高めていくことが大切となります。

そして、地域の歴史に対する理解を深め、伝統文化に触れることをとおして、「地域肯定感」を醸成していくことも重要です。

本市の教育目標の「愛」、「夢」、「志」は、学校だけ、家庭だけ、地域だけで育つものではなく、それぞれがしっかりと連携することによってはじめて育まれるものです。

市民が自分たちのまちに愛着をもち、地域の課題に自発的かつ積極的に取り組み、助けあいや守りあいが実現できるように、コミュニティ組織の育成、人材の確保、活動の場づくりなどが必要です。

これからの生涯学習社会において、一人ひとりの市民がなりたい自分に向けて、学び続けることのできる「学びの場の提供」や、市民が集い、必要とする情報を入手できることはもちろんのこと、多くの人々との交流により新しい智が創造される「交流の場の提供」、そして郷土柳井の伝統・文化・歴史を「紐解く場の提供」が条件整備として必要不可欠であり、充実した蔵書数が確保され、自由に情報交換できる十分なスペースやスタジオも備えた新たな複合的な機能を持った図書館を目指しています。

## 5. 複合図書館の基本設計方針

柳井商業高等学校跡地に整備する都市公園の教養施設である複合図書館は、現在の柳井図書館の課題解消のほか、幼児からお年寄りまで様々な世代が利用でき、本のある空間を中心として、多様な学び、体験、活動ができる複合的な機能を持つ施設として整備します。従来の知識を高める機能だけでなく、様々な情報や人が集まる場（活動、仕事、仲間や友達がつながることのできる場）にすることで、人と人がつながり、主体的にまちにかかわることのできる“学び合いの場”となることを目指します。

また、市民や専門家と連携した実践的なキャリア教育を実施するほか、コーディネーターなどの人材を配置し、起業支援や活動支援の場としても活用します。

※柳井商業高等学校跡地利活用基本構想（以下「基本構想」という。）より

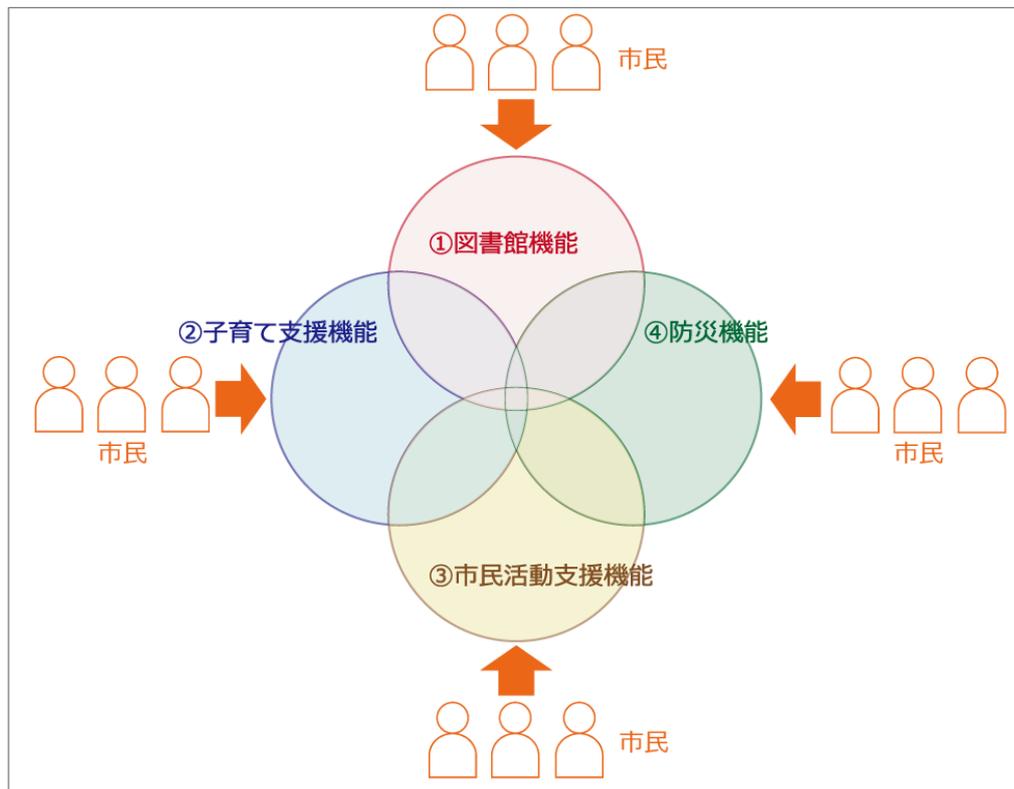
### （1）複合図書館のコンセプト

上記基本構想の内容を踏まえ、複合図書館のコンセプトを以下のとおりとします。

- ① 子ども・子育てにやさしい複合図書館
- ② 人づくりの拠点となる複合図書館
- ③ 地域の情報拠点としての複合図書館
- ④ 安心・安全に利用できる複合図書館



### （2）複合図書館の機能に関する基本的な考え方



上記のコンセプトを実現するため、①図書館機能、②子育て支援機能、③市民活動支援機能、④防災機能の4つの機能を持つ施設として整備します。複合図書館では1つの建物のなかで知識を得たり、新しい体験、利用者同士の交流、情報の発信など多様な活動が実現できる空間とすることが重要です。4つの機能を持たせるために、専用の空間や設備が必要な場合もありますが、設備の共有、使い方のアイデアやデザインの工夫により、より魅力的な施設となるよう計画します。また、複合図書館の周囲に防災機能を

備えた芝生広場が広がっていることは、大きな特徴だと考えられ、屋外活動においても、4つの機能全てを活かしていくことが重要です。

生活を楽しく豊かにするための情報は、本やメディアからだけでなく、人々との対話や活動に参加することで伝わるものとなります。市民がまちの活動に主体的に関わっていくことで、仲間や友達が増え、さらにはまちへの愛着が生まれ、それがまちに対する誇りを生むことにつながります。そうした市民の活動を支えるための複合図書館のゾーニングは、図書館らしい静かな空間と市民の様々な活動による賑やかな空間をいかに一体的な施設として整備するかがポイントと考えます。

### (3) 各コンセプトにおける基本方針

#### ■コンセプト① 子ども・子育てにやさしい複合図書館

『子育てを応援し、子どもの成長を支える複合図書館』

- 読み聞かせスペース、児童用トイレ、授乳室など子連れでも気兼ねなく図書館を利用できる子育て世代にやさしい空間を確保します。
- 絵本や児童書は開架率を上げるとともに、五十音順や作者順などへの切替を検討し、見つけやすく手取りやすい配架を目指します。
- 市社会福祉協議会のブックスタート事業や、子育て世代包括支援センター、家庭教育支援チームの事業との連携、親子・保護者を対象としたイベントなどの取組を充実させます。
- 子育て関係や料理・家事・趣味などの図書、雑誌を児童書の近くに置くなど、保護者が子どもの近くで本が選べるような配架の配慮を行います。
- 現在、定期的に実施している市内の小学校や公民館への配本サービスを保育園や幼稚園などへ拡大することを検討し、年齢ごとの絵本セットなどニーズに応じた選書を心がけます。
- 学生の読書への関心を高める活動に取り組むほか、個人の興味や発達に合う幅広い選書を心がけます。
- 個人で、または複数での学習に対応できる多様な自習スペースを確保するほか、学生が将来を考えるための本や資格・免許を取得するための専門書を整備します。

#### ■コンセプト② 人づくりの拠点となる複合図書館

『みんなが先生、みんなが生徒、どこでも教室をモットーとした学びの複合図書館』

- 図書館における課題解決機能を向上させるため、レファレンスサービスの充実を図るほか、図書の利用においては、プライバシー保護に配慮した施設整備を図ります。
- レファレンスサービスの向上や認知度を高めていくため、司書等が専門的知識を得るための研修等を継続的に実施します。
- 市民大学として、周辺大学と連携したサテライト講座を開催するほか、市民が講師となって各種ワークショップを開催することで、文教ゾーンの中心に位置する複合図書館が“学び合いの場”としてふさわしい役割を果たすことが可能となります。
- 様々な文化芸術活動を市民が主体的に実施できるよう、活動分野の異なる団体等のネットワークづくりや情報のデータベース化を図り、情報提供・収集・交流が行える仕組を構築します。
- 複合図書館に市民活動支援機能を持たせ、市民が主体的に行う活動や起業などの実現を支援するコーディネーターを配置します。コーディネーターは市民の相談窓口となり、市民が企画する活動に対する助言や、専門家と連携したキャリア教育などを実施します。
- 定期的なワークショップを開催し、意見交換することで、活動のブラッシュアップや参加者の交流などを図り、サークル活動や市民持ち込み企画の充実を図ります。ただし、複合図書館で行う活動は少

人数形式を想定し、大人数での活動については、大きい部屋のある柳井市文化福祉会館での開催を行うなど、周辺施設との連携を図ります。

- 音楽や映像の編集、ZINE（自主出版物）の製作など、ものづくりの活動が実現できる空間整備を行い、さらに複合図書館内で作品を展示・販売することで市民の交流を図ります。
- 市民が所有する本を複合図書館へ持ち寄り、その図書を専用書架に配置し、他の来館者が自由に手に取り、様々な場所で読むことができる市民参画の図書機能も考えます。この仕組みについては、今後ワークショップ等を開催し、検討を進めます。
- 市民の自主的な活動を活性化させるために図書館サポーター（仮）の設置を検討します。活動内容は幅広い分野が想定されることから、図書館サポーター（仮）のスキルアップを図る取組も検討します。

#### 【図書館サポーター（仮）の活動案】

- ・図書の修理、配架、対面朗読、館内の環境美化
- ・絵本の読み語り、読書会、朗読劇などの開催（ねころび読書会、偉人の伝記を読む会）
- ・各種ワークショップ（柳井おもしろ発見講座、コーヒー教室、パソコン・タブレット教室、地域防災教室、高齢者も楽しめるコーナー）
- ・映画鑑賞会、クラシックを楽しむ会、文学フリマ、俳句甲子園、簡単な体力づくりの場
- ・郷土資料に関するガイダンス ・図書館まつり ・SNS等による情報発信

※市民ワークショップ「やないのおしゃべりとしよかん」アンケートなど

### ■コンセプト③ 地域の情報拠点としての複合図書館

『情報の拠点としての機能を充実し、多様な活動に対応できる複合図書館』

- 市民ニーズの高い一般文学と児童文学を含む児童書を充実させるとともに、外国語の小説や絵本の導入も図ります。また、新刊コーナーを広く整備し、十進分類法を基本に使いやすさ、探しやすさを視野に入れた配架とするほか、検索しやすい環境を整備するため、OPAC（オンライン蔵書目録）を各階に配置します。
- 小松茂美文庫、国木田独歩文庫などの所蔵資料は、本市の貴重な財産であり、丁寧な取扱いをするとともに、地域資料としての活用等に努めます。
- 多種多様な情報発信を図るため、各種情報コーナー（地域情報、健康医療情報、起業・就労支援情報、子育て支援情報）や、市の行政資料を提供する地域行政資料コーナーを設置します。
- 館内において Wi-Fi 環境を整備し、貸出用タブレットの設置や個人パソコンの持ち込みにも対応します。
- 地元商工会議所と連携し、起業相談や経営相談を行うことで、地域活性化を図ります。
- 複合図書館は市の中央図書館としての役割も担い、大畠図書館は複合図書館と連携を取りつつ、ニーズの高い児童書と郷土資料の充実を図ります。
- 学校図書館とのネットワーク化を図り、学校図書館における資料収集や配架方法などに関する様々な課題を共に解決する仕組みづくりを促進します。
- 図書の充実を図るため、様々な手法による図書購入費の確保に向けた取組を計画します。

## ■コンセプト④ 安心・安全に利用できる複合図書館

『様々な世代が利用しやすく、居心地の良い滞在型の複合図書館』

- バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすい整備を図ります。
- 一般の本をそのまま読むことが難しい利用者のために録音図書、点字図書や大活字本などを充実させます。さらに、国際標準規格のデジタル録音図書である「DAISY 図書」の導入と活用について検討します。
- 目的がなくても来館したくなるような居心地の良い滞在型の図書館を目指すため、様々な形のイスやテーブル、ソファなどを配置するほか、新聞台を備えた席、調査や研究をするための部屋、学生たちが語り合いながら学習ができる部屋など用途に沿った閲覧席や部屋の整備を行います。
- 事務室、作業室、サービスカウンターを最短距離で繋ぐ動線を確保し、職員や司書が効率よく対応できるよう計画します。
- 蔵書点検や管理を円滑かつ効率的に行うため、IC タグを図書に装着し、自動貸出機を設置することで、個人のプライバシーを保護するとともに、サービスカウンターでの待ち時間の短縮を図ります。また、自動貸出機能を活用した予約本専用コーナーや自動返却機などを設置することにより、さらなる利便性の向上を図ります。
- 要望の多い飲食機能については、館内に飲食可能なスペースを確保し、自動販売機の設置や飲食営業事業者の募集を計画します。
- 複合図書館を指定避難所として位置付け、周辺住民の安心・安全に繋がる防災機能の整備を行うことで、市民の防災意識の更なる向上を図ります。

### (4) 目標数値

複合図書館の開館5年以内における目標数値を以下のとおりとします。

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (開館5年以内)	備考
年間来館者数	43,225人	100,000人	人口の3倍以上。 一日平均340人程度
有効利用登録者数	3,094人	10,000人	現状値より3倍以上
貸出冊数	90,022冊	200,000冊	現状値より2倍以上

#### ■複合図書館計画蔵書数

蔵書数：150,000冊

開架数：107,500冊

閉架数：42,500冊

※詳細はP.16参照

## 6. 複合図書館設計概要

### (1) 設計の方向性

複合図書館の整備に向けて、これまで様々な団体との意見交換会や、国語の授業「町の幸福論」での市内小学生からの発表など、多くのご意見・ご提案をいただきました。その中でも市民ワークショップ「やないのおしゃべりとしょかん」では、複合図書館に必要な機能・空間について、より具体的に参加者の皆さんとともに検討しました。

#### ■ これまでに開催した主な説明会・意見交換会

時期	内容	対象
平成29年10月	整備に関する地元説明会	関係自治会
12月	意見交換会	図書館利用団体等
平成30年 1月	意見交換会	市民活動団体等
4月	工事に関する地元説明会	関係自治会
5月	地区説明会	市内各地区（4か所）
7～8月	意見交換会	市内各地区（13か所）
10月	工事に関する地元説明会	関係自治会
平成31年4月 ～令和元年5月	複合図書館に関する地区説明会	市内各地区（14か所）

上記ほか、市民と市長と気楽にトーク、各種団体との意見交換会等を行いました。

#### ■ 市民ワークショップ「やないのおしゃべりとしょかん」開催概要

	開催日	場所	参加者数
第1話	平成30年 2月 9日 (金)	サンビームやない	700人
第2話	平成30年 3月 2日 (金)	やまぐちフラワーランド	38人
特別編	平成30年 8月20日 (月)	柳井市文化福祉会館	95人
第3話	平成30年 9月18日 (火)	柳井市文化福祉会館	41人
第4話	平成30年10月29日 (月)	柳井市文化福祉会館	38人

※第1話は柳井ひとづくりアカデミー 町の幸福論と同時開催



多くの方からいただいた市民の意見については、それぞれをまちのどの場所でも実現するか、また活動の過ごし方や使い方の種類ごとに分類し、その分類から複合図書館に求める機能を検討し、基本構想等に反映しています。（P. 59参照）

そして、ワークショップ等でいただいた複数の意見の関連性から市民が求める設計の方向性を以下のとおり決めました。

#### ①賑やかな空間と静かな空間との共存

- ・子ども図書エリアの整備
- ・賑やかな空間から静かな空間への緩やかな区分け

#### ②芝生広場との一体的・連続的な整備

- ・縁側・緑生の整備
- ・屋内外の連続性

#### ③少人数での活動がしやすい多目的な空間の整備

- ・多目的に使えるスタジオの整備
- ・多様な大きさの空間の配置

#### ④中高生の利用しやすい空間の整備

- ・ティーン図書エリアの配置
- ・自習室や少人数での学び合いの場の整備

#### ⑤カフェエリア・飲食スペースの整備



## （２）計画蔵書数の設定

蔵書数は日本図書館協会の資料から同程度の人口規模を参考にし、15万冊に設定します。その資料内訳は以下の方針とします。

区分	2019 度		計 画 値				
	蔵書数 (冊)	比率 (%)	開架数 (冊)	閉架数 (冊)	合計 (冊)	比率 (%)	
図 書 資 料	0 総記	2,415	2.5	1,500	700	2,200	1.5
	1 哲学・宗教	2,485	2.6	2,500	1,000	3,500	2.3
	2 歴史	5,725	6.0	6,000	3,000	9,000	6.0
	3 社会科学	8,528	8.9	8,000	4,000	12,000	8.0
	4 自然科学	4,372	4.6	3,000	2,000	5,000	3.3
	5 技術	4,163	4.4	4,000	1,500	5,500	3.7
	6 産業	1,964	2.1	2,000	1,000	3,000	2.0
	7 芸術	5,265	5.5	3,500	2,500	6,000	4.0
	8 言語	1,425	1.5	1,000	1,000	2,000	1.3
	9 文学	23,953	25.1	31,000	9,800	40,800	27.2
	(一般集計)	60,295	63.2	62,500	26,500	89,000	59.3
	児童書	26,006	27.2	38,000	8,000	46,000	30.7
	郷土資料	8,063	8.4	5,000	8,000	13,000	8.7
	総冊数	94,364	98.8	105,500	42,500	148,000	98.7
視聴覚資料	1,154	1.2	2,000	500	2,000	1.3	
総合計	95,518	100.0	107,500	42,500	150,000	100.0	

### (3) 施設概要

#### ①施設概要

敷地： 柳井市柳井3776番地2  
 建物用途： 図書館（平成21年度国土交通省告示第15号 別添 第一二号 2類）  
 敷地面積： 11,146 m<sup>2</sup>  
 都市計画区域内 第一種中高層住居専用地域 防火・準防火地域の指定なし  
 建蔽率60%/容積率200%  
 建物構造： 鉄骨造 2階建て  
 耐火： 準耐火構造  
 建築面積： 2,103m<sup>2</sup>（多目的駐車場、縁側、防災備蓄倉庫等を含む）  
 延べ床面積： 2,208m<sup>2</sup>（1階：1,817m<sup>2</sup>/2階：391m<sup>2</sup>）  
 耐震安全性の分類： 「官庁施設の総合耐震設計基準」による耐震安全性の分類  
 の分類： 構造体Ⅱ類 建築非構造部材A種 建築設備乙類  
 指定避難所： 「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」指定基準に準ずる

#### ②図書館機能

##### ■一般図書エリア

- ・6段複式書架を基本として構成します。
- ・閲覧席はテーブル/ソファベンチ/カウンター/1人掛けブース/ソファ/縁側テラス席等、多様な読書スタイルの場所を設けます。
- ・雑誌・新聞の軽読書は専用の書架を設置します。
- ・視聴覚資料は専用書架を設け、近くに視聴覚コーナーを設置します。

##### ■子ども図書エリア

- ・低層の3段、4段複式書架を基本として構成します。
- ・読み聞かせや保護者同士の交流の空間として「おはなしの部屋」を設けます。
- ・絵本コーナーを設け、保護者が読み聞かせのできる閲覧スペースを設けます。
- ・スタジオ7を学習室として設定し、小学生以下の自主学習ができる部屋とします。
- ・子ども用トイレ、授乳室を設けます。

##### ■ティーン図書エリア

- ・6段複式書架を基本として構成します。
- ・スタジオ9、10をチャットルームとして設定し、少人数で話し合いながら学習ができる部屋とします。
- ・スタジオ8を学習室として設定し、中学生以上の自主学習ができる部屋とします。
- ・個人利用しやすいカウンター形式の閲覧席を設けます。

##### ■共通エリア

- ・閲覧席は約160席を設置します。
- ・新刊コーナー、企画展示コーナーを設けます。
- ・出入口にICゲート、館内に自動貸出機、自動返却機、検索機を設置します。
- ・中央部にサービスカウンターを設け、総合案内・レファレンス・相談等を行います。

#### ③市民活動支援機能ほか

- ・コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けます。
- ・13m<sup>2</sup>~65m<sup>2</sup>の小中規模の多目的に使用できる部屋を10室設けます。

#### ④防災機能

##### ■指定避難所

- ・災害時に避難施設として活用するため、備蓄倉庫等を設置します。
- ・スタジオ等を活用し、想定収容人数を180人とした指定避難所を計画します。
- ・柳井市「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」指定基準に従い準耐火建築物とします。

##### ■備蓄倉庫

- ・駐車スペースを確保し屋外からの搬出入が容易な配置とします。
- ・室内側からも出入可能とし、室内への搬出入と日常の維持管理動線を確保します。

##### ■縁側・パーゴラスペース

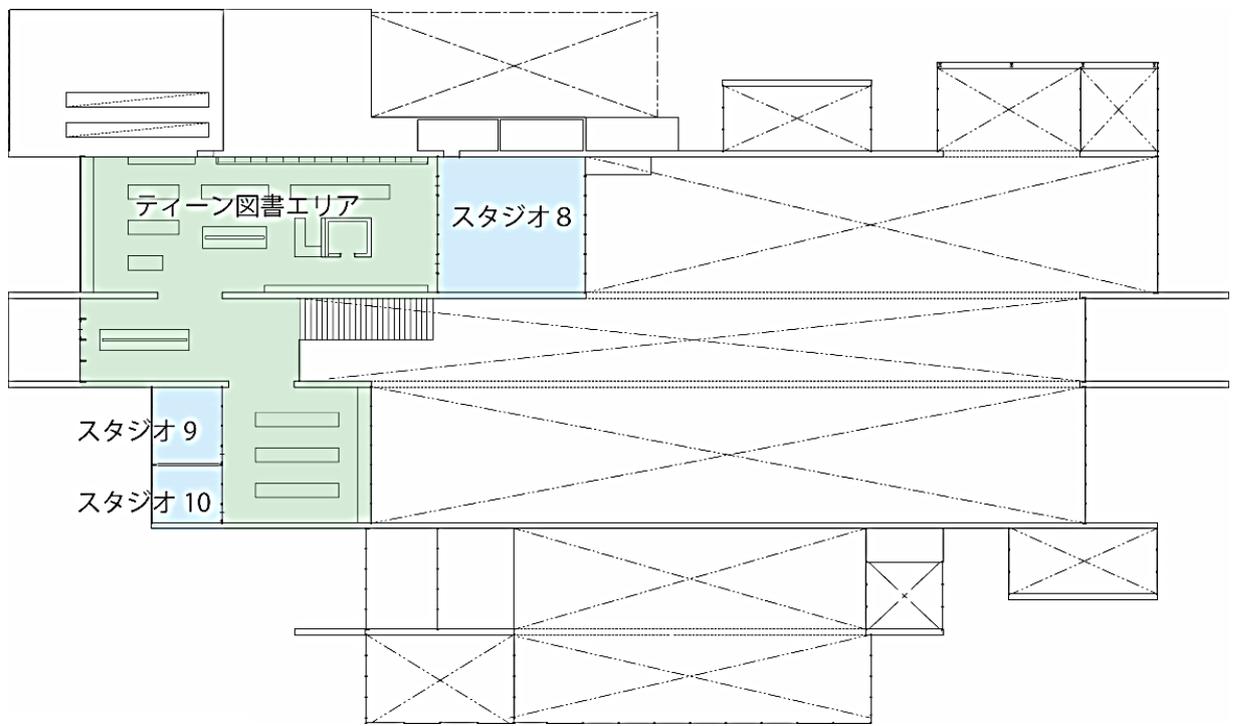
- ・イベント広場（防災広場）に面した縁側は災害時に防災パーゴラとして機能するつくりとします。

#### ⑤バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・「山口県福祉のまちづくり条例 設計マニュアル」を準拠仕様とした設備を設け、誰もが使いやすい図書館とします。
- ・車いす使用者用駐車場として、多目的駐車場を設置します。
- ・多目的トイレ及び子どもトイレを設置します。
- ・授乳室を設置します。
- ・点字（視覚障害者誘導ブロック等）を館内出入口付近に設置します。
- ・アプローチにはスロープを設置します。
- ・エレベーターは9人乗り、車いす対応とします。

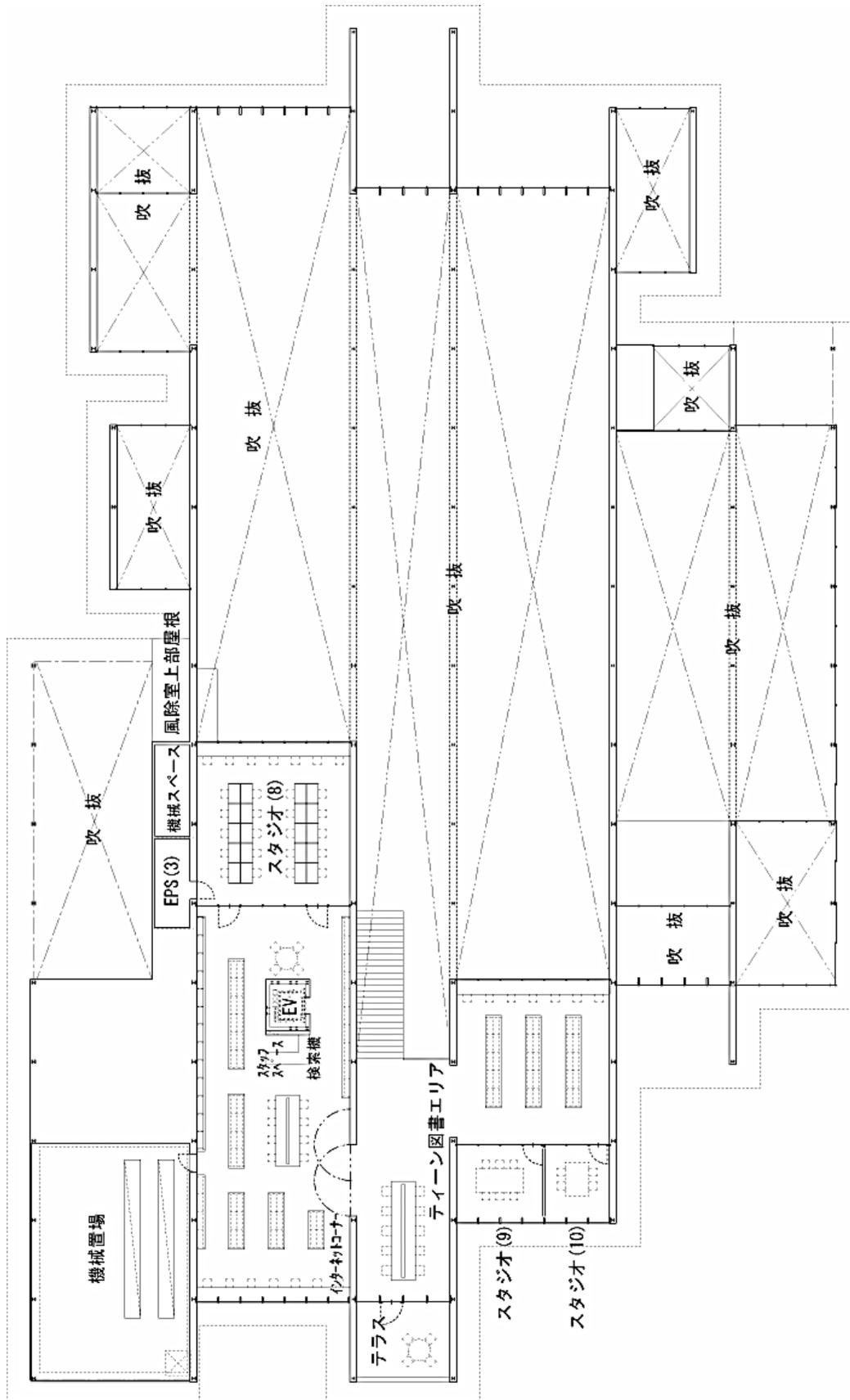
#### ⑥諸室構成／面積

	室名	面積 (㎡)
図書スペース	開架書架 (一般)	827.68
	開架書架 (こども)	334.37
	おはなしのへや	41.36
	閉架書架・収納庫	107.33
	サービスカウンター	20.52
	事務室・作業室・更衣室ほか	92.53
	複合機能	カフェ・ギャラリースペース
複合機能	スタジオ 1	43.42
	スタジオ 2	65.81
	スタジオ 3	23.88
	スタジオ 4	32.60
	スタジオ 5	21.06
	スタジオ 6	33.20
	スタジオ 7	16.60
	スタジオ 8	64.60
	スタジオ 9	17.40
	スタジオ 10	13.19
	共用部	階段・廊下・EV・PS等
トイレ・多目的トイレ		46.46
子どもトイレ・授乳室		14.78
備蓄倉庫		79.92

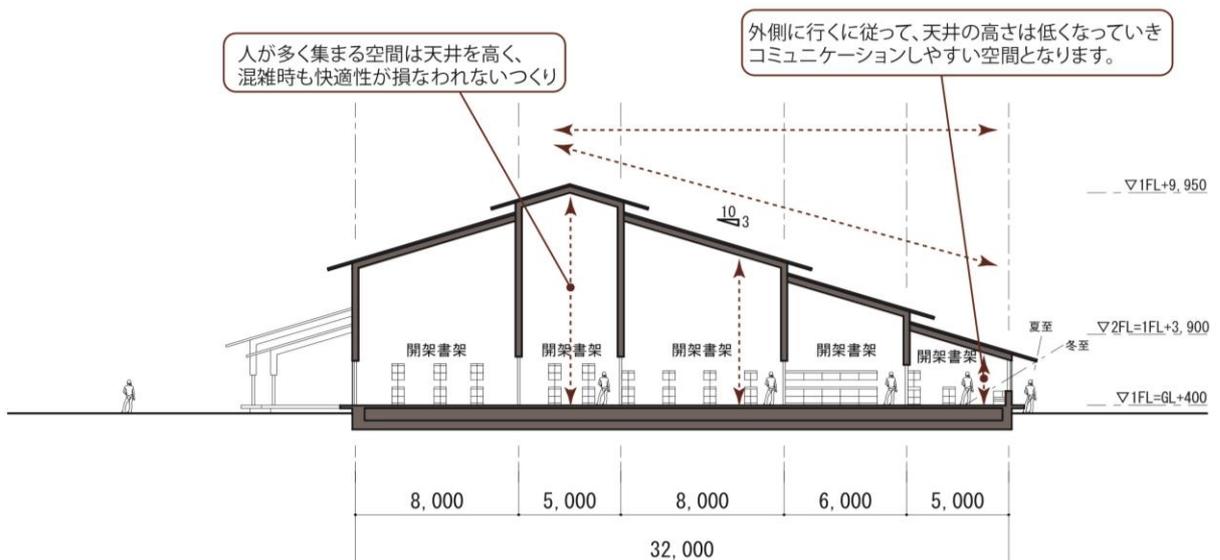
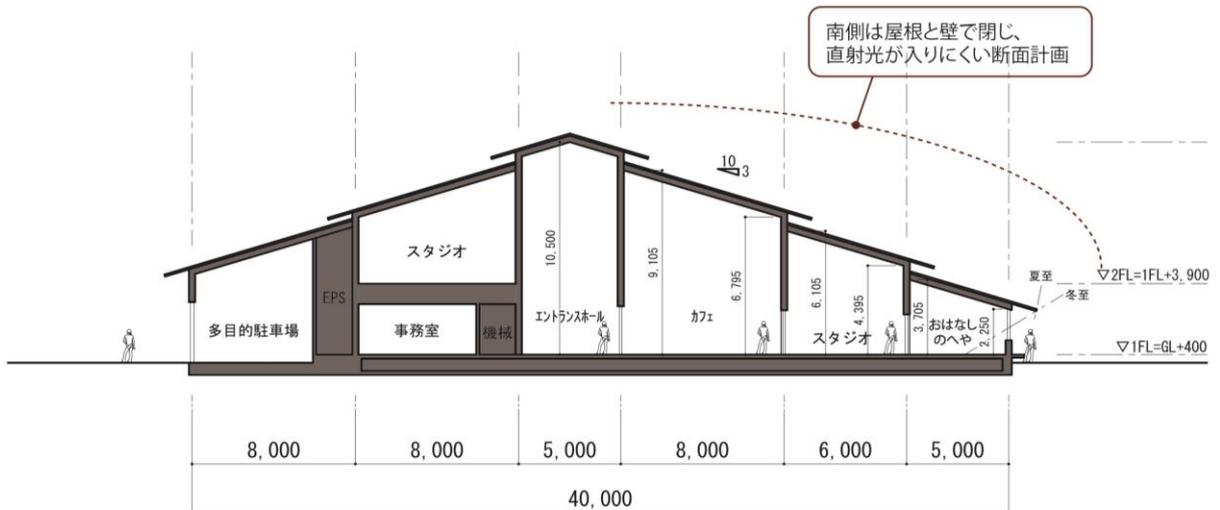




② 2階平面図



## ③断面図



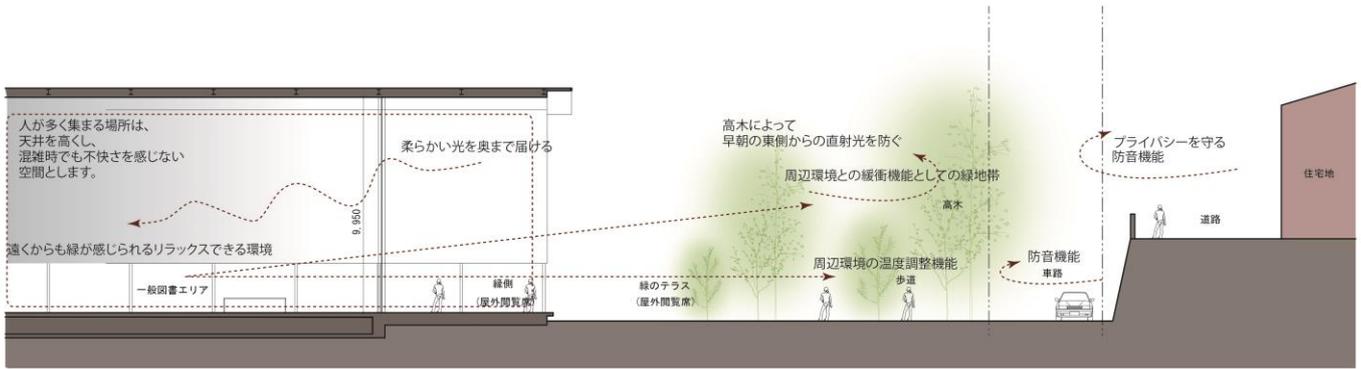
## ④複合図書館設計のポイント

## ■天井の高さについて

- ・多くの人が集まっても、リラックスできる環境をつくります。
- ・人が多く集まる場所は、天井を高くし、混雑時でも不快さを感じない空間とします。
- ・奥（南北方向）に歩いていくに従って、天井の高さを抑えた計画とします。
- ・自然採光で奥までやわらかい光が届くつくりとします。
- ・空調は床吹出しによる居住域空調方式で効率的な空調が可能となります。

## ■ガラスについて

- ・自然採光と書架への遮光を両立する開口部の計画とします。
- ・環境配慮技術：高性能ガラス(Low-eガラス)を採用します。
- ・東西の側面採光により環境光(日中の空中の光)を建物中央にまで届ける計画とします。
- ・南面は庇(ひさし)、軒(のき)により夏季日射を遮蔽します。
- ・縁側との連続性による快適な読書空間をつくります。
- ・広場と「見る-見られる」の関係性を作ることで、セキュリティを強化し、場の活気を生み出します。



長辺方向断面図(東側部分)

### ■ 縁側空間について

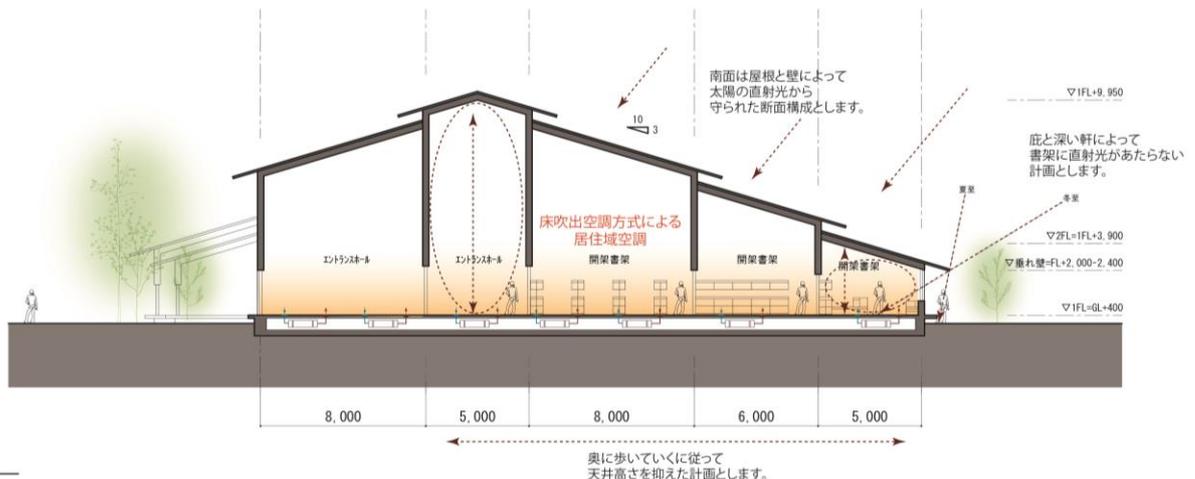
- ・ 半屋外空間の快適な読書空間をつくります。
- ・ 広場の東屋として憩いの場所となります。
- ・ 防災機能として、広場と建物が連携して使えるようになります。

### ■ 垂れ壁について

- ・ それぞれの空間を区切る連続した垂れ壁を設けることで、少し賑やかな空間と静かな空間を緩やかに分けることができます。
- ・ 座って本を読むときに、適度な高さの垂れ壁がプライベートな空間を演出します。

### ■ 植栽について

- ・ 周辺住宅地からの目隠しとなり、相互のプライバシーを確保します。
- ・ 緩衝帯として相互に美観を形成するとともに、防音帯としても機能します。
- ・ 緑が見える読書空間とすることで、快適性の向上し、滞在型図書館としての魅力を生み出します。
- ・ 東西からの柔らかい自然採光と南側の直射光の遮蔽を両立させます。



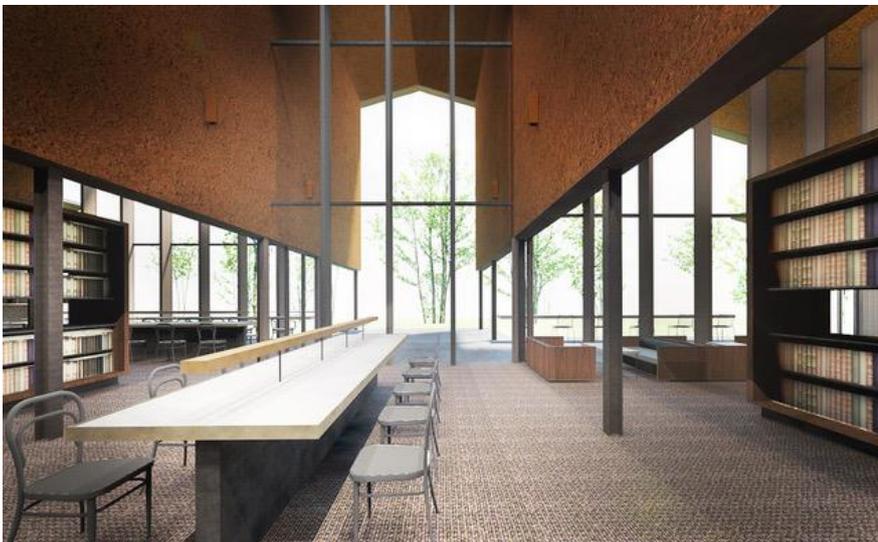
短辺方向断面図

## ⑤複合図書館イメージパース

### ■複合図書館外観



### ■一般図書エリア



## ⑥参考資料

## ■ 想定工事費

約 942,000 千円（消費税及び地方消費税除く）※付帯工事費を含む

※消費税及び地方消費税（10%）を含めた額は 約 1,036,200 千円

※今後、各種仕様の程度、社会情勢、物価変動等により変更する場合があります。

## ■ 維持管理費試算

設備	項目	細目	程度	金額（千円）	法令
消火設備	自動火災報知設備	機器点検	1回/年	100	消防法施行規則
	火災通報設備、非常放送設備	総合点検・機器点検	1回/年	150	
	消火器	機器点検	1回/年	5	
		総合点検・機器点検	1回/年	5	
	屋内消火栓設備	機器点検	1回/年	15	
		総合点検・機器点検	1回/年	30	
空調・換気設備	空調換気設備点検		1回/年	675	
受変電設備	定期点検		1回/年	200	電気事業法
昇降機設備	定期点検		12回/年	620	基準法
合 計				1,800	

## ※ 算定条件

- ・保守点検費用は現図書館他、既存施設実績に基づいて算出
- ・一般的なメンテナンス費用として算出しており、状況により変更する場合があります。

## ■ 光熱水費試算

項目	年間光熱水費(千円/年)
電気料金	4,168
水道料金	387
下水道料金	294
合計	4,849

※・契約電力は100kVAとし、料金単価は市内公共施設等の実績等に基づく

- ・本試算は、通常運用時を想定して算出していますが、下記理由により、電力基本料金、電力従量料金とも本試算より高めに設定される傾向があります。

1) 初年度は特に利用者数が増える傾向があります。

2) 契約電力量は前年実績を基に都度低減見直しが可能ですが、初年度は実績がないことから高めに設定されることが想定されます。

- ・使用給水量は、「国土交通省・建築設備設計基準（平成30年度版）P621表2-1 建物用途による1人当たりの使用水量・使用時間」に基づくものです。

## 7. 複合図書館管理運営方針

複合図書館における基本設計方針にある複合図書館のコンセプト、基本方針を実現するため、サービス水準の向上と効率的な運営の両立を図ります。

### (1) 管理体制

#### ①開館時間

平日：9時30分～21時（現行9時30分～18時）

土・日・祝日：9時30分～18時（現行9時30分～17時15分）

※平日のレファレンスサービスは18時までとします。また、18時以降は自動貸出機や自動返却機での対応となります。

#### ②休館日

火曜日、祝日の翌日、12月28日から翌1月4日、毎月末整理日、特別整理期間（年2回）とします。※現行月曜日が休館。

#### ③図書の貸出点数及び期間

貸出点数：1人10冊まで（現行8冊）※複合図書館（中央図書館）と大畠図書館の合計数

貸出期間：14日間

貸出対象者：柳井市内に在住、通勤、通学されている方及び広島広域都市圏に加盟する市町民の方（広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町）

#### ④逐次刊行物・新刊・企画展示

- ・雑誌類は現状45種類ですが、スポンサー制度を導入し、地元企業のPR及び経費削減に努めることで増冊を計画します。
- ・新聞は専用の新聞架を設置し、その場で読むこともできます。
- ・新刊・企画展示コーナーには、新刊本のほか、時事問題や旬の情報、対象者を絞った資料を展示することを計画します。

#### ⑤電子書籍

- ・読書バリアフリー法を踏まえ、点字・音声読み上げに対応した電子書籍を検討します。

#### ⑥スタジオの貸出

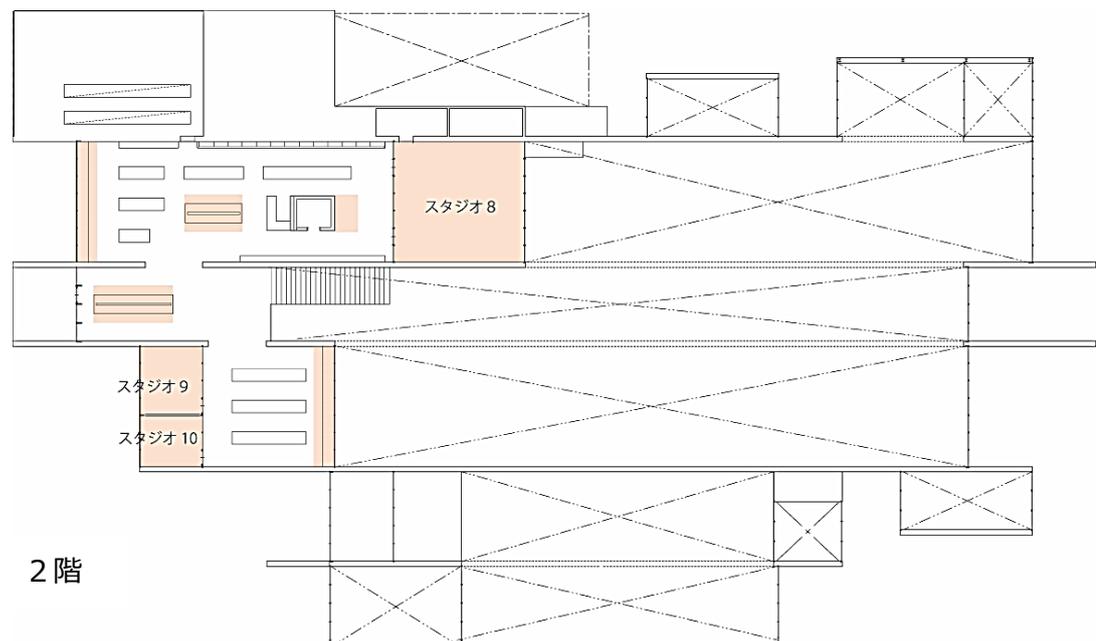
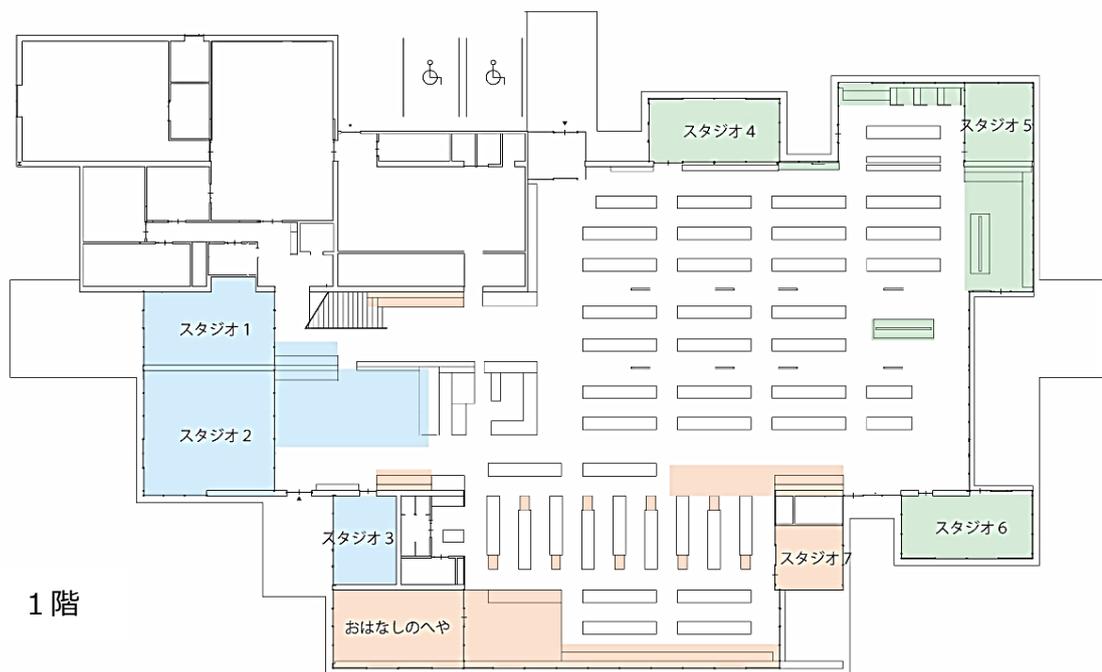
市民の様々な活動を実現するため、スタジオの一部を貸室とします。※詳細はP. 27参照

⑦ 閲覧席の運用

- 一般図書エリア周辺（緑色の箇所）は図書の閲覧専用席とし、学習利用については、他の席で行っていただくよう閲覧席に表示します。
- 館内の飲食の可否については、閲覧席ごとに表示をします。また、飲み物については蓋の付いた容器のみ持ち込みできます。

区分	飲み物	食べ物
	○	×
	○	×
	○	○

※スタジオは貸室・一般開放の場合のいずれも表示のとおりとします。  
屋外（縁側）は飲食可とします。



## ⑧その他

- ・基本設計方針等に基づき、複合図書館は賑やかな空間と静かな空間の両方を備えた施設とすることから、館内において会話は他の利用者の迷惑にならない範囲で認めます（携帯電話での通話は縁側や屋外での利用とします）。ただし、一般図書エリアや2階部分はなるべく控えめにさせていただくよう閲覧席等に表示します。また、静かに読書したい人やグループで話し合いをしたい場合、スタジオを活用するよう案内します。
- ・サービスカウンターから西側についてはリラックスできるBGMを控えめの音量で流すことを計画します。そのことにより、話し声や携帯電話、歩く音などが気にならないマスキング効果が期待できます。また、適度な環境音は、無音の状態よりも人間の集中力を高める効果も確認されています。
- ・無料公衆無線LANサービスを導入し、館内全体でWi-Fiが利用できる体制を整えます。

## (2) 各種スタジオの管理運営

複合図書館内に分散配置した各種スタジオは市民の様々な活用ができる空間として、一部のスタジオは貸室として開放するほか、予約がないときは閲覧席として開放するなど、空間の有効活用を図る計画としています。

### ①各種スタジオの概要及び想定用途

	面積 (㎡)	防音 有無	貸室 対象	想定される用途
スタジオ1	43.42	○		印刷などものづくり※機器使用予約も受け付ける。
スタジオ2	65.81	○	○	講演会、研修会
スタジオ3	23.88	○	○	音楽練習、ワークショップ
スタジオ4	32.60			静かな読書スペース
スタジオ5	21.06	○	○	映画鑑賞、ワークショップ
スタジオ6	33.20			賑やかな読書スペース、各種団体・市民活動交流テーブル
スタジオ7	16.60			学習室（小学生下）
スタジオ8	64.60			学習室（中学生以上）
スタジオ9	17.40		○	チャットルーム（研究・学習室）※無料・当日予約のみ
スタジオ10	13.19		○	チャットルーム（研究・学習室）※無料・当日予約のみ
おはなしの部屋	41.36	○		おはなし会、子育てサークル交流
ギャラリーコーナー	-		○	商用利用は有料

※各種スタジオは貸室対象に関わらず、図書館主催の催事等で活用する場合があります。

### ②貸室概要

貸室に伴う使用条件や使用料等は他施設の状況を参考にしながら条例・規則等により決定しますが、基本的な考え方として、以下のとおりとします。

- ・貸室対象者は個人または団体（法人含む）とします。

※商用利用も可としますが、使用許可基準に反する場合等は使用許可を取消し、退去を命ずることがあります。

- ・スタジオ9及び10の貸室対応については事前予約ではなく、当日サービスカウンターでの先着順での受付とします（原則1日最大1時間まで）。
- ・有料の貸室対象となっているスタジオの使用料については、短時間での利用促進を図るためと空き時間を閲覧席として開放しやすくするため、「午前・午後・夜間」といった区分分けの料金設定とします。

### (3) 市民活動機能の管理運営

現在、柳井市文化福祉会館内に設置しているやない市民活動センターの機能を複合図書館へ移転させることで、生涯学習と市民活動が一体的に運営され、様々な交流が生まれることにつながります。

平成24年に市民活動の拠点施設として「やない市民活動センター」を設置以降、まちづくりに意欲的な団体も増えてきており、今後も地域の課題解決に向けた市民、団体、事業所や行政との「協働」によるまちづくりを推進します。

また、市民活動への理解を深めるとともに、気軽に活動に参加できるように、情報提供や意識啓発を図るとともに、団体の相互交流と連携が促進されるよう、市民活動支援を充実させます。

#### ①市民活動支援業務の内容

- ・市民活動のための場と機会の提供に関すること
- ・市民活動に係る情報の収集及び提供に関すること
- ・市民活動を行うものの連携及び交流の推進に関すること
- ・市民活動に係る相談に関すること
- ・市民活動に係る人材育成に関すること
- ・市民活動の取組みPR及び啓発に関すること
- ・協働のまちづくりの推進に関すること
- ・上記ほか、市民活動を支援するために必要と認められる事業

#### ②複合図書館での市民活動支援

##### ■窓口業務、団体間交流

- ・市民活動に関する相談、登録業務等については、サービスカウンター内でスタッフが対応します。
- ・各種団体のパンフレットやチラシを館内に設置し、情報の発信・収集を行います。
- ・やまぐち県民活動支援センターなど他の中間支援機構や他の機関と連携を図ります。
- ・スタジオ等を活用し、各団体や市民、事業者が交流を深め、連携・協力の契機となる場を提供し、様々な課題解決につながるネットワークづくりをお手伝いします。
- ・市民活動に参加しやすい仕組の構築や活動に参加する契機となるような講座等や人材育成につながる研修会を実施します。
- ・会報や広報紙、ホームページ等にて市民活動の情報発信を行います。

##### ■スタジオ1の活用

- ・情報収集に活用するパソコン、資料作成等で活用する印刷機等の機器、情報ボックス、保管棚、作業スペースはスタジオ1に設置し、登録団体はサービスカウンターで申込を行い、利用することができます。
- ・機器類の使用及び実費負担は、現在のやない市民活動センターの運用に準じます。

#### (4) カフェ機能の管理運営

ワークショップ等でも要望の多い、コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けるほか、コーヒー等を提供できる体制を計画します。

- ・カフェスペースは、調理設備や衛生設備としての必要最小限の整備を行います。
- ・飲食提供事業者はテナント募集を行い、出店者を確保します。(条件、募集時期は未定)
- ・営業日、営業時間については出店者との協議・提案により決定します。
- ・館内に自動販売機を設置します。

#### (5) 周辺施設とのネットワーク

複合図書館へ行かなくても本のある生活が実現できるよう、本市全体の図書のネットワーク体制を推進します。

- ・大畠図書館と連携した催し等を計画します。
- ・現状実施している公民館への本の貸出(日積公民館、伊陸公民館は毎月、阿月公民館は2ヶ月毎に約80~150冊)を公民館と学校で実施するほか、公民館での予約受付、受け渡し、貸出本の返却ができるように計画します。
- ・市内の幼稚園、保育園、社会教育施設及び関係団体など団体貸出の促進を図ります。

#### (6) 安全管理体制

##### ① 日常巡回

利用者が安心して利用できる施設環境の確保のために、施設の内外の巡回を随時行い、記録簿にて状況を管理します。また、夜間についても定期的に巡回を行い、安全確認を行います。

##### ② 救急対応

急患、怪我などの事故・事件が発生した場合は、関係機関に速やかに通報のうえ、迅速かつ適切に対応します。

##### ③ 緊急及び災害時対応

- ・市災害対策本部や市危機管理室からの指示のもと、適切な対応を行います。
- ・地震や火災等に備え、定期的に防災訓練を実施し、危機管理体制を整えるとともに、非常事態が発生した場合には、臨機に必要な措置を行います。また、火災発生時、緊急地震速報及び津波警報発令時には、利用者を安全な場所へ誘導し、初期消火にあたるとともに、速やかに関係機関に通報します。
- ・台風・豪雨等による施設への影響を最小限する対策を講じるほか、避難所等として開設した場合は、利用者の安全確保に努めます。

## (7) 組織体制

複合図書館の開館後の組織体制は、現在の柳井図書館の体制を踏まえながら、蔵書数の増加、レファレンス機能の強化、I Cタグの設置を考慮し、図書館サービスを高い水準で維持しつつ、市民活動支援業務も併せて行うことで効率的な運営を進めます。

### ①職員体制

- ・館長（1名）
- ・職員（2名）
- ・スタッフ（7名） の10人体制を計画します。

※清掃業務や夜間管理、施設保守管理等は外部委託を計画します。

### ■その他

- ・館長または職員のいずれかについては外部人材の採用を予定します。
- ・図書館運営会議を開催し、図書館運営と学校、生涯学習分野との連携、情報共有を図ります。

### ②図書館サポーター（仮）との連携

市民にも主体的に複合図書館の運営に関わることができるよう、図書館サポーター（仮）の体制を整備します。

### ■図書館サポーターの分類

図書館サポーターも市民のやりたい活動も多様にあります。現在、図書館サポーターの種類として以下のとおり考えています。

- ・イベント企画運営サポーター : 複合図書館で自分たちの個性・特技等を活かしてイベントを企画・運営するサポーター
- ・図書館運営お手伝いサポーター : 返本作業、環境美化など図書館スタッフのお手伝いを行うサポーター
- ・学生サポーター : 市内小中高校と連携し、複合図書館でのイベント企画運営や環境美化活動などを行う学生サポーター

それぞれのサポーターに対する対応も異なりますが、下記「図書館サポーター運営会議」を通じて、どのような形で実施できるか議論していきます。

### ■「図書館サポーター運営会議」の開催

定例的な形による「図書館サポーター運営会議」を開催します。複合図書館で実施したい市民主体のイベントなどを参加者同士で議論し、よりブラッシュアップした内容となるよう調整するなど、図書館運営に関する市民参画の語り合う場として計画します。

### ③図書館協議会の設置

複合図書館の運営に対し、関係機関から様々な意見を伺うため、図書館法第14条に基づき、図書館協議会を設置します（年1～2回開催）。

#### 【構成機関（例）】

学識経験者、教育委員、社会教育委員、図書館サポーター、子育てグループ、  
小中学校PTA連合会、市民活動センター評価委員

**(8) 複合図書館における運営経費**

複合図書館の運営経費として以下のとおり想定しますが、今後も費用が抑制できるよう計画します。  
(千円)

項目	29年度 決算額	複合図書館 想定概算	備考
人件費	42,048 (36,868)	42,100	10人
需用費	3,477 (3,086)	5,300	光熱水費、消耗品ほか
役務費	333 (220)	400	通信運搬費、建物保険料ほか
委託料	3,794 (3,305)	6,300	各種委託業務
使用料及び賃借料	2,545 (2,345)	5,500	O A 機器使用料、I C タグ使用料ほか
その他	385 (39)	40	負担金、自動車重量税
合計	52,582 (45,863)	59,640	

※ ( ) 内は柳井図書館の決算額

資料代については開館時に図書の実を因るため、以下の計画とします。

**【資料代購入計画】**

(千円)

開館前年度	開館年度	開館翌年度	開館3年目
30,000	30,000	20,000	20,000

## 8. 複合図書館行事計画

複合図書館における基本設計方針にある複合図書館のコンセプト、基本方針を実現するため、様々な行事を企画し、来館者の確保と満足度の向上に努めます。行事内容は図書館協議会等での意見聴取のうえ、決定します。

### (1) 展示会・鑑賞会例

展示コーナーを使った市内団体の作品展示や、市や関係機関との連携による展示、市内企業のプレゼンなどを行うほか、映像、音楽イベントを不定期に開催します。

行事名	内容	備考
読書感想文・感想画展	市内小学生による読書感想文・感想画の展示	柳井まつりと連携
絵画展、書道展、写真展	各種団体との連携による作品展示	
健康コーナー展示	健康や食育推進月間に関係する展示、図書紹介	
人権週間展示	さまざまな人権問題に関する展示、図書紹介	
柳井ブランドPR展示	柳井ブランド認証品の展示	
消費生活展	消費生活関連パネル、消費生活に関する図書紹介	
市民活動団体PR	市民活動登録団体の活動紹介	
少年少女発明クラブ作品展	少年少女発明クラブの作品を展示	屋外での体験イベント含めて企画
映画観賞会	名作映画や子ども向け映画等の鑑賞会	スタジオ2または5で実施
クラシック演奏会	地元演奏家等との連携による演奏会	
朗読会	詩や文章などを読み上げ、鑑賞・批評	

### (2) 一般向け行事例

様々な趣味を持った方同士の交流や専門知識の習得、体験など学び合いの場としての活動を計画します。また、各方面で活躍している市民や団体等が講師となった市民大学講座や図書館サポーターが特技を活かした講座等を企画・運営します。

行事名	内容	備考
郷土歴史講座	地域の歴史や魅力を再認識する講座	
大学サテライト講座	周辺大学と連携した大学の雰囲気を感じる講座	
地域防災教室	施設内の機能を活用した自主防災意識の向上を図る教室	
パソコン、スマホアプリ活用講座	特定のアプリに関する使い方などの講座	
自主出版物製作教室	自ら本を作る教室	
俳句、囲碁や将棋講座	初心者、上級者向けなど経験に応じて開催	

**(3) 子ども向け行事例**

子どもが純粋に楽しめることはもちろんのこと、読書に興味をもち始めたり、親同士の交流が深まるようなイベント等を企画します。

行事名	内容	備考
読み聞かせ	年齢層に応じた本の読み聞かせ	
紙芝居、人形劇	団体等と連携して実施	
ブックスタート	赤ちゃんとその保護者へ絵本に触れ合うきっかけをつくる活動	市社会福祉協議会等と連携
飛び出す絵本づくり	紙を切ったり、折り曲げて、立体的に開く本づくり	
ぬいぐるみの図書館おとまり会	預かったぬいぐるみが図書館内を冒険し、その様子を撮影し、プレゼント	
一日図書館職員体験	参加希望者による図書館業務の体験	
季節イベント	七夕、ハロウィン、クリスマスにちなんだ会場装飾など	
夏休み宿題応援イベント	夏休み期間中、毎週対象小学校を設定し、夏休みの宿題を学校応援団などのボランティアがサポート	

**(4) その他行事例**

行事例	内容	備考
図書館まつり	子どもからお年寄りまで様々な世代に向けた図書にちなんだ様々なイベントの開催	
スキルアップ講座	各地域で活動している団体や学校司書への読み聞かせ等のスキルアップにつながる講座	
本の福袋	テーマに沿った図書を選書し、袋に詰め、まとめて本を借りてもらう取組。袋にはイラストやメッセージを記入	
本のリサイクル市	除籍対象となった本や持ち寄られた本を無償で配布	
ビブリオバトル	お気に入りの本の魅力を参加者へ発表し、どの本が一番読みたくなったか投票	
起業相談・経営相談	地元商工会議所と連携し、起業や事業者との相談	

※その他、長期休業時のスクールバスを活用した複合図書館への送迎を計画します。

